⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
⑶　電気通信事業法第２条第５号に規定する電気通信事業者であること。
⑷　気象庁が発表する緊急地震速報サービスの提供ができること。
⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
　ただし、入札説明書に示す一定の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。要件については入札説明書参照。
⑼　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者または、これに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課専門員　坂本　治郎　電話092―471―6331（内線2538）
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局企画部情報通信技術課専門員　酒匂　俊輔　電話092―471―6331（内線3370）
②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/
②　問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等受領期限　平成24年１月26日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成24年２月15日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年２月16日13時30分　九州地方整備局総務部契約課入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該業務の競争参加資格申請書等を作成し、上記３⑷に示す受領期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該業務の競争参加資格申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akimasa Nakashima, Director-General of Kyushu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 29
⑶　Nature and forcast quantity of the service : Internet connection service 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2012 through 31 March, 2013
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B “provision of services” in Kyusyu Okinawa Area in terms of qualification for particpating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualication for every ministry and agency)
③　Being telecommunications enterprise to prescribe to Telecommunications Business Law the fifth Article 2.
④　not be under suspension of nomination by Director-General of Kyushu Regional Development Bureau from timelimit for the tender to Bid Opening
⑺　Contact point for the notice : Jirou Sakamoto Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―10―7 Hakataekihigashi Hakata-ku Fukuoka-shi Fukuoka-ken, 812―0013 Japan. TEL 092―471―6331 ex. 2538
⑻　Time limit for the tender to certificate : 17 : 00　26 January, 2012
⑼　Time limit for tender : 12 : 00　15 February, 2012
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/ or http://www.e-bisc.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年 12 月 26 日
支出負担行為担当官
第二管区海上保安本部長　野俣　光孝